

桐生市総合戦略推進委員会の改善意見等に対する平成 30 年度当初予算への反映状況等

■総合戦略全般に係る意見

意見内容	反映状況等
<p>○国（厚生労働省）の優良企業の認定制度として、くるみん（子育て支援企業）や、えるぼし（女性活躍推進企業）といった認定制度があり、それぞれの最上位の県内第 1 号認定が、桐生市から出ており、このような企業風土を持った企業がほかにもまだまだあるのではないかと考えられる。</p> <p>○また、最近では、新卒者をはじめ一般の求職者が企業選択に際し、重要視することは、「働きやすい職場」が第一といわれており、ブラックな企業は敬遠される傾向にある。</p> <p>○労働力人口の減少する時代が近づく中、「子育てをしながらでも働きやすい」、「休暇が取得しやすい」、「残業が少ない」等のワークライフバランスを意識した取組を行っている企業の情報を発信していくことが、人材の確保（若者、女性、高齢者等）には非常に有効である。</p> <p>○このため、市として「子育てしていても働きやすい街」、「働きやすい企業がたくさんある」ということを PR すれば、人口流入につながると考えられることから、働きやすい職場への取組を行っている企業に対して、何らかのアシスト（取組の支援や PR 等）を検討いただきたい（工業団地に誘致する企業に対してだけでなく、現在桐生市内で事業活動を行っている企業への支援も必要）。</p>	<p>長時間労働の是正や、有給休暇の取得促進、子育てや介護の両立などのワークライフバランスの推進については、労働者や事業主に情報発信を行い、考え方や行動を変えていく必要があるものと捉えており、市ホームページや広報きりゅう、市主催のセミナー等を通じ、周知・啓発を図りながら、働きやすい職場づくりを推進している。</p> <p>また、積極的に女性活躍等に取り組んでいる企業を紹介するため、市ホームページにおいて、「くるみん」や「えるぼし」の認定企業のリンクを設けているほか、桐生市男女共同参画情報紙で特集記事を企画するなど、情報発信を行っている。</p> <p>今後も積極的に PR に努めながら、必要な支援について検討してまいりたい。</p>

○桐生市は、日本遺産「かかあ天下 ぐんまの絹物語」のまちであるが、女性が働きやすく生活しやすいまちづくりを進め、そのイメージを発信していくことにより、市への移住促進の一助とすることも期待できる。

「桐生市男女共同参画計画（平成 28 年度～平成 32 年度版）」において、「あらゆる分野における男女共同参画推進」を基本目標の一つに掲げ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図りつつ、働く女性のさらなる活躍推進を図ることとしており、群馬県と連携した「ジョブカフェマザーズセミナー」や「ジョブカフェマザーズ出張相談」を引き続き実施するなど、女性が働きやすく生活しやすいまちづくりに向け、各施策を推進してまいりたい。

■基本目標 1：地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

○施策の方向性に対する意見

施策の方向性	意見内容	反映状況等
(1)しごと環境の創出	<p>○産業界では、この5年間で全国の企業数が約40万社減ったという問題がある。その理由の多くは後継者問題であり、事業承継がうまくいっていない。これからは後継者育成や企業を創業する方の育成が大きな課題となる。</p>	<p>安定的に事業を継続するためには、スムーズな事業承継が重要であると認識しており、本市では、桐生商工会議所、桐生信用金庫と締結した「包括的連携・協力に関する協定書」に基づき、3者連携による事業承継アンケートを実施した。</p> <p>平成30年度において、事業承継セミナーや後継者育成事業を実施予定であり、今後についても、アンケート結果を分析し、市内企業の事業承継支援策を研究してまいりたい。</p> <p>また、創業者の育成については、引き続きインキュベーションオフィスの運営を通じ、経営指導や市内事業所との関係構築等を図るとともに、創業支援事業計画に基づく創業支援団体との連携の下、必要な支援策を講じながら推進してまいりたい。</p>

<p>(2) 地場産業等の活性化</p>	<p>○群馬大学理工学部及び同大学院理工学府が研究開発した優れた技術（電気自動車、処熱対策ミスト装置等）を、地元企業により製品化、事業化できれば、地域経済の活性化（雇用の創出、地元企業の販路の拡大等）につなげることができる考える。</p> <p>○群馬大学及び同大学院理工学府において研究されている各種技術を商品化につなげることができるよう、産学官連携の一環として、市が中心となって、ビジネスマッチングを支援していく体制や取組の充実が必要である。</p> <p>○産学官連携により実現された新技術・新商品の発信を行うことで、織物や重伝建に象徴される歴史や伝統というイメージとともに、新技術の研究開発拠点という新たな市のイメージが加わり、伝統と革新という双方のブランドイメージを発信することができると思われる（群馬大学理工学部及び同大学院理工学府のイメージアップ及び卒業生の市内定着も期待できる。）。</p>	<p>平成 29 年 11 月から「ふるさと桐生応援寄附金（ふるさと納税）」のメニューに「群馬大学理工学部の応援及び理工学部との連携事業」を新設し、寄附金を財源として、平成 30 年度における「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある推進協議会」への補助金を増額することにより、同協議会からの群馬大学理工学部への補助金を増額した。また、群馬大学理工学部のニーズに合わせ、当該補助要綱の対象事業や上限額等を改正した。このほか、本市では、群馬大学理工学部幹部及び桐生商工会議所役員等との懇談会を定期的開催し、意見交換を行っている。</p> <p>こうした協議会や懇談会の中で、群馬大学理工学部等の知見と産業界のニーズとのマッチングや、情報発信等についても積極的に議論し、大学と地域の発展、更には地域産業の活性化に繋がるよう努めてまいりたい。</p> <p>新製品・新技術開発については、引き続き、北関東産官学研究会と連携し、市内企業が群馬大学をはじめとした研究機関と行う産学官共同研究を支援するとともに、「桐生ビジネスマッチングフェア」の開催や、各種展示会等の出展支援を通じ、市内企業が開発した製品や技術の情報発信を促し、新たな販路開拓につなげてまいりたい。</p>
----------------------	---	--

<p>(3) 農林業の 振興と成長産 業化に向けた 取組</p>	<p>○他所から来る方のみならず、元々農業をしている方が他産業に行かないように踏み留まってもらうことも人口減少対策のひとつになると考えられる。</p>	<p>農業の担い手となる後継者の増加及び若者の市内定住を促進するため、引き続き、新規に親元へ就農した農業後継者に対する奨励金の交付を行うとともに、次世代を担う農業者になることを志向する新規就農者への資金支援を行う。</p>
--	---	---

○具体施策・事業に対する意見

該当施策・事業		意見内容	反映状況等
No	施策・事業名		
1	在宅就労事業	<p>○総合戦略における KPI の新規雇用者数を増加し、地域の暮らしが変わっていくような取組を進めるため、在宅就労事業で登録いただいている方たちの仕事について、インターネット上の仕事だけではなく、地域の経済活動を回していくような活動ができないかと考えている。このため、登録者の情報を発信するとともに、どのような人材が桐生地域に足りていないのか、人手不足のときだけ人がほしい企業等と登録者をマッチングできるような体制を検討しており、力添えをいただきたい。</p> <p>○上記意見に関連し、市内にあるハローワークやジョブカフェぐんま東毛サテライト等の就労支援機関と連携し、求職者と企業のマッチングを図るための橋渡しを市が行うことを検討してほしい。</p>	<p>在宅就労事業については、子育てや介護のため、あらかじめ決まった時間に就労することが困難な市民が仕事を得る手段として有用なものと捉えており、平成 30 年度も引き続き実施する。また、在宅就労事業の登録者と市内企業とのマッチングを図ることについては、情報発信等の必要な協力をしてまいりたい。</p> <p>また、市が求職者を企業に仲介することについては、特定企業への斡旋となることの懸念や個人情報取り扱いなど、様々な課題が考えられることから、関係機関との連携により実施する「桐生市合同企業説明会」の開催や市ホームページでの就労支援機関への誘導を継続するとともに、求職者が円滑に就労できるような方策を検討してまいりたい。</p>

6	創業促進・支援事業	<p>○インキュベーションオフィスを実施しているが、空き店舗対策の一つとして、インキュベーションキッチンやファクトリー、ブティックなども検討してほしい。</p>	<p>インキュベーションファクトリーとしては、中小企業の育成・発展のため、引き続き工場アパートの管理・運営を行うことでその機能を担う。</p> <p>一方でインキュベーション施設として、市が新たにキッチンやブティックを整備し、管理・運営することについては、事業内容や取扱う商品等により、その都度店舗改修が必要になることから、困難であると考えます。</p> <p>このため、引き続き実施することとした「空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金」では、飲食業を中心に服飾系の小売業等の創業が図られており、空き店舗対策にも一定の成果が出ていることから、まずは本施策を推進することとしてまいりたい。</p>
---	-----------	--	---

12	桐生市工房 推進協議会 補助	<p>○桐生市における就労機会の増加を考えると、本補助要綱の補助対象を芸術家へ留めずに、今後はエンジニアリング企業も含めた起業者や転入希望企業を含めることが望ましい。</p> <p>○ノコギリ屋根工場も保全・活用という側面も踏まえ、適価で貸与や譲渡に応じてくれる資源提供側のデータベースづくりも重要である。市の働きかけで、資源提供側の組織を設けることを検討してほしい。</p>	<p>平成 29 年度に要綱改正した「桐生市新規工房開設補助金」では、繊維製品をはじめとする工場の開設を促すとともに、体験施設等の併設による集客力のあるものづくりの集積を図ることで、まちに賑わいをもたらすことを目的としており、市外からの転入者やノコギリ屋根工場での工房開設については、補助額の加算を講じている。</p> <p>エンジニアリング企業等を対象とすることについては、本事業が開始されたばかりであることから、引き続き事業を実施する中で、要望の把握に努めながら、「空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金」での対応の可能性も含め、検討してまいりたい。</p> <p>ノコギリ屋根工場については、平成 29 年度において、所有者に対し、利活用等についての意向調査を実施した。</p> <p>今後、所有者が希望する場合については、まずは市のホームページで賃貸や売買の情報を掲載するなどし、所有者の意向に沿うような支援を行ってまいりたい。</p>
----	----------------------	--	---

22	森林・林業再生のための基盤整備	<p>○ストックヤードができた後、ソフト事業でも構わないので大型のトラックが近くまで行ける幹線的な林道・作業道を整備していただきたい。</p> <p>(補足)</p> <p>後日確認したところ、市の所有で林道（林道専用道路）を整備してほしいとのことであり、ソフトではなくハード整備を要望</p>	<p>桐生市林業振興補助金において、林業作業道に対する補助事業を引き続き実施する。</p> <p>また、林道開設事業において、複合木材市場事業地へのアクセス林道として、林道皆沢線を引続き拡幅整備するほか、林道梅田小平線の用地取得を行い、県代行林道整備に対し、補助を行う。</p> <p>今後についても、林道整備をはじめ本市の林業の総合的な振興を図るため、必要な施策を講じてまいりたい。</p>
----	-----------------	---	--

■基本目標2：人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

○施策の方向性に対する意見

施策の方向性	意見内容	反映状況等
(2)地域の資源を活用した観光振興	<p>○近年、浅草での八木節イベントやプロモーション映像の制作等、観光誘客に向けた情報発信に係る施策の充実が図られているが、近年の訪日外国人観光客の増加、更には、3年後の東京オリンピック・パラリンピックを控え、今後は、外国人観光客をはじめ、観光客の受入れのための施策の充実も図っていく必要がある。</p> <p>○桐生市を訪れた観光客が、滞在中にどのように過ごすことができるのかといった、「桐生市内の観光イメージ」を明確にする必要がある。そのためには、例えば、重伝建地区を中心に、必要とされる施設（トイレ、周辺地区を含めた駐車場等）、ソフト（食事、買物、イベント等）、アクセスの方法（MAYUやおりひめバスの活用等）といった、個々の要素を総合的に検討し、観光の視点を備えたまちづくりの全体図を描くことが必要である。このことにより、既存施設や公共交通の有効活用を図っていくことができ、観光に係る各事業の効果も向上すると考えられる。</p> <p>○その後、必要とされる個々具体の施策を検討するという作業を改めて行うことにより、観光振興施策の効果もより一層発揮されるとともに、市民の間でも施策に対する理解が深まるものとする（既に、市内観光のモデルイメージができていのであれば、その更なる情報発信が必要）。</p>	<p>桐生市の観光戦略としては、平成22年度に策定した「桐生市観光基本計画」を踏まえながら、産業観光とまちなか観光の推進に重点的に取り組んでいる。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人観光客が多く訪れる浅草において、八木節の上演と観光PRを行う『桐生八木節まつり in 浅草』を引き続き実施し、東武鉄道を活用した誘客促進事業を行うとともに、インバウンド対策としては、日本遺産周遊パンフレット多言語版を活用する。</p> <p>また、外国人にも人気が高い、アニメを活用した取組として、新たに大手印刷会社と連携し、桐生市を舞台にした漫画の製作・書籍化を日本語と英語で行い、舞台の1つでもあり、日本遺産の白瀧神社には誘導看板を設置する。</p> <p>このほか、低速電動コミュニティバスMAYUについては、一部運行ルートの見直しを行い、利用者の利便性の向上を図った。</p> <p>さらには、「ツーリズムEXPO ジャパン」に継続して参加するとともに、海外旅行社との商談会を行うため、「トラベルマート」にも参加するなど、旅行エージェントによる旅行商品化を促進させながら、本市の観光情報を広く周知し、観光客</p>

		<p>の増加を目指してまいりたい。</p>
<p>(2)地域の資源を活用した観光振興</p>	<p>○桐生市の観光素材に限らず、近隣地域の優れた観光素材と組み合わせて観光誘客を図ることが有効である。現在、足利市や東武鉄道グループと連携して、「ヘリテージツーリズム」を推進しているが、これに加え、年間約1,000万人の観光客が訪れる日光市からの誘客も図っていくことも、有効であると考えます。</p> <p>○日光市を訪れる観光客を桐生市に呼び込むためには、栃木県と桐生市を結ぶ、わたらせ渓谷鉄道も、交通手段、さらには、観光素材として活用を図っていく必要があると考えます。</p> <p>○桐生市、みどり市及び日光市により構成され、桐生行政県税事務所が事務局を務める「わたらせ渓谷鉄道連絡協議会」において、日光市からの誘客に向けた取組（わたらせ渓谷鉄道と日光市を結ぶバスの運行）に着手しているところであるが、広域観光の推進により、一層の観光誘客が図られるよう期待したい。</p>	<p>足利市及び鉄道事業者と連携し、「ヘリテージツーリズム」を引き続き推進するとともに、本市は日光市や富岡市の2つの世界遺産の中間点にあることから、日本遺産・世界遺産の周遊を促進する施策に群馬県や関係自治体と連携して取り組んでまいりたい。</p> <p>また、沿線自治体等で構成される「わたらせ渓谷鉄道連絡協議会」の補助事業により、日光市を訪れる観光客を沿線地域に誘客するため、栃木県「イステイネーション」キャンペーンの実施期間である4月から6月にかけて、わたらせ渓谷鉄道の開業30周年記念事業の一環として、日光とわたらせ渓谷鉄道を結ぶ、新たなツアーを実施する。</p> <p>こうした取組を通じ、沿線自治体との連携を深めながら、わたらせ渓谷鉄道の活用を図ってまいりたい。</p>

○具体施策・事業に対する意見

該当施策・事業		意見内容	反映状況等
No	施策・事業名		
29	住宅取得応援事業	○市外からの転入者を増やすためにも、住宅取得の応援事業は効果的であると考えます。事業の拡大をお願いしたい。	住宅取得応援事業については、平成29年度に市外からの転入者への補助金額を拡充するとともに、「きりゅう暮らし応援事業」として、住宅リフォーム助成や空き家利活用助成、空き家除却助成とともに、実施している。 平成30年度においても引き続き実施するとともに、空き家利活用助成については、対象要件の緩和や転入者に対する補助金額の加算を行う。
35	「歴史まちづくり整備事業」	○重伝建地区にトイレ、駐車場、飲食店が少ないという話が聞かれる。まちづくりを進める上で考慮していただきたい。	先般、国の認定を受けた桐生市歴史的風致維持向上計画に位置付けた「桐生新町伝建地区及び周辺整備事業」の中で必要性を含め検討してまいりたい。 なお、トイレについては、伝建まちなか交流館や有隣館で利用可能であることを周知してまいりたい。

37	桐生独自のイベントの開催	<p>○北関東三県ウまいもん合戦について、イベントの趣旨が理解できない。何のため実施するものなのか。</p> <p>○北関東三県ウまいもん合戦について、観光を考える際に、食は観光客をリピーターにする効果がある。周辺地域でも桐生市は高い食文化を持っているため、これからのインバウンドを含めた交流人口の拡大に期待される。</p>	<p>「北関東三県ウまいもん合戦 in 桐生」については、出展事業者から大変収益がある事業として評価されており、開催時は、市内の飲食店等にも周遊していただいているとの声もあった。</p> <p>しかしながら、新市民体育館建設に伴い、平成30年度については休止とすることが、実行委員会にて承認された。</p> <p>なお、今後の開催については、事業規模や運営主体、事業のあり方等総合的に勘案して検討してまいりたい。</p>
39	桐生観光協会の拠点整備（日本版DMO）	<p>○観光まちづくりが脚光を浴びている昨今、まちの第一印象が重要である。まちとしてのインフォメーション施設がないということは、重大な欠点であると思う。まずは適切に対応できる職員を置いた [i] マークを出せる施設を市の窓口として早急に設置をすることが肝要である。</p> <p>○観光協会のプランには、本町二丁目の桐生歴史資料館の場所に案内所を置くという考えがあるようだが、そのためには来桐者の流れをつくる必要がある。桐生歴史資料館前に観光バス乗降場並びに回転場を設け、青年の家の駐車場に誘導するなど、交通についての流れをつくる必要がある。このような大きな仕掛けづくりは、行政のリーダーシップが肝要と考えられることから、施設を観光交流課主導で早急に作ることが良いのではないか。手始めに観光交流課にある観光協会の事務所を、駅中に移動してはどうか。</p> <p>○観光客は観光案内所がないことに困っていることから、桐生市が観光をPRする上で、まちなかに観光案内所を設置すべきである。</p>	<p>観光案内所のまちなかへの設置については、現在、桐生観光協会の組織体制の検討を進める中で、場所や人員、財源等について研究を進めているところである。</p> <p>具体的な整備内容等については、平成29年度に策定した「歴史的風致維持向上計画」を踏まえながら、検討してまいりたい。</p>

■基本目標3：安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

○施策の方向性に対する意見

施策の方向性	意見内容	反映状況等
(2)安心して子育てができる環境整備	<p>○現在の総合戦略には位置付けられていないが、「子ども食堂」をはじめとする子どもの貧困対策について、経済的な理由から給食しか食べることのできない子どもに対する支援等を総合戦略に組み込むことも含め、検討していただきたい。</p>	<p>子どもの貧困対策の一環として、平成30年度において、生活困窮者対策事業を新設し、フードバンク事業への取組や子どもの学習支援事業への補助を開始するとともに、学校・家庭・地域が連携し、体験活動や交流活動等を行う放課後子供教室について、平成29年度に試行的に実施した成果と課題を踏まえ、数か所の地域で実施するための予算を計上した。</p> <p>また、就学援助事業として経済的な事情により就学困難な児童生徒の保護者に対して、認定基準に基づき必要な援助を行ったほか、平成30年3月から小・中学校入学予定者を対象に入学準備金の入学前支給を開始した。</p> <p>このほか、国が推進している放課後子ども総合プランを踏まえるとともに、平成30年度に市において実施予定の子どもの貧困の実態に関するアンケート調査の結果などを分析しながら、関係各部署との連携の下、子どもの居場所づくりやひとり親施策等の推進を図ってまいりたい。</p>

○具体施策・事業に対する意見

該当施策・事業		意見内容	反映状況等
No	施策・事業名		
42	婚活に対する支援	<p>○桐婦連では、少子化対策として婚活に対する支援を実施しているが、桐生地区の登録者は男性 40 名、女性 20 名程度であり、女性が少ない。また、年代も 20 代から 30 代の女性が少ないことや男性の求める条件に一致しないなど、なかなか成婚には至らない現状である。</p> <p>○商工会議所では両毛地区 5 市で婚活パーティーを年 5 回開催している。地元のイベントでは同級生等に会うかもしれないので出づらいという方も、他市で実施するイベントには出られるということもあるようなので、ご案内いただきたい。</p>	<p>平成 30 年度においても、引き続き桐生市社会福祉協議会や桐生婦人団体連絡協議会が実施する婚活イベント等への支援を継続するとともに、桐生商工会議所青年部や桐生地区農業経営士会をはじめとする団体等が婚活イベント等を実施する場合、周知等の協力を行う。</p> <p>また、婚活イベント等を実施する団体等が有する課題を関係課で共有しながら、解決に向けた方策を議論する場を設けるとともに、市が後援等を行うイベントについて、効果的な周知等を検討してまいりたい。</p>
44	新たな奨学金制度の整備	<p>○求職者が売り手市場となっていることから、市内企業に就職希望者が来ないという話を聞いている。奨学金の制度設計に当たっては、例えば市内企業の採用担当者の意見を聞くこと、あるいは奨学金制度を利用した群馬大学理工学部の卒業生の返済について補助するということも考えられるため、多方面から検討いただきたい。</p>	<p>新たな奨学金制度の整備については、平成 29 年度に国が開始した給付型奨学金制度等の動向や先進自治体の実施状況等を踏まえながら検討を進めているところであり、市内企業への就職者に対する奨学金の返還支援についても、併せて検討してまいりたい。</p>

■基本目標4：広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり

○具体施策・事業に対する意見

該当施策・事業		意見内容	反映状況等
No	施策・事業名		
65	健康寿命の延伸	○各種の健康診断が実施されているが、受診率が低いことに課題がある。受診率が上がらなければ効果が上がらないため、医師会としては、FM 桐生等でPRに努めているところである。	各種検(健)診の受診率向上を図るため、平成30年度から実施する若年層への健康診査をはじめ、ピロリ菌検査及び歯周病検診の導入により、若い世代からの健康意識の向上を目指してまいりたい。
71	公共施設等総合管理計画策定推進事業	○公共施設等の老朽化に伴い、更新・統廃合等の再配置が必要になることが考えられる。その際に民間の資金や経営能力を活用するPFI導入の検討をお願いしたい。	公共施設等を取り巻く課題の解決に向けた取組に対する基本的な考え方を示した「桐生市公共施設等総合管理計画」に基づき、平成30年度は、施設類型ごとの個別計画の策定を進める。 その中で、個々の施設の今後のあり方を検討する際に、PFIの導入など民間の資金やノウハウの積極的な活用を図り、利用者に対して必要なサービスを低廉なコストで提供するなど、様々な観点から効率的な管理・運営の手法を検討してまいりたい。

73	<p>鉄道を基軸とした地域間連携の推進と沿線の活性化</p>	<p>○軌道系交通機関で利益を上げることは今後見込めないことから、交通機関は社会インフラと位置づけ、道路整備と合わせて公的負担で実施していくことが必須である。</p> <p>○その際、現在の姿を前提とした設備の維持を考えないことが重要と思う。先の上毛電鉄LRT化についての見込みでも、前橋・桐生両市とも道路拡張費が最も大きなウエイトを占めていた。欧州で新たにLRTを導入した都市では、自動車の走行車線を狭めて建設がされている。特に鉄道については、東京との結節が重視されがちであるが、生活圏を形成する隣接市とのシャトル的な結びつきを他市との協力により構築することが望ましいと考える。両毛線改善等について、桐生商工会議所において提言している内容も参考とされたい。</p> <p>○市民の移動手段の確保については、交通に関する今後の在り方をまちづくりと一貫して考える「交通まちづくり基本計画」の立案を早急に行う事を求めたい。</p> <p>○JR 桐生駅と東武鉄道新桐生駅は桐生市の玄関口である。駅舎とともに駅周辺の再開発の検討をお願いしたい。</p>	<p>わたらせ溪谷鐵道及び上毛電気鐵道については、平成30年度を初年度とする5か年を次期経営計画期間と位置づけ、新たに策定した再生基本方針に基づき、公的支援や利用促進に関する支援を行う。</p> <p>また、両毛線・東武線については、沿線自治体等で組織する整備促進期成同盟会を通じ、運行本数の増便等の利便性向上に係る要望活動等を継続して行うとともに、各団体からの要望についても適切に検討してまいりたい。</p> <p>「交通まちづくり基本計画」の立案については、現在策定中の「桐生市コンパクトシティ計画」との整合性等を考慮しながら、市の策定する各計画等において方向性を検討してまいりたい。</p> <p>新桐生駅周辺の整備については、群馬県事業として新桐生駅前広場及び一般県道新桐生停車場線の改良を進めており、引き続き群馬県と協調しながら、早期の完了を目指し取組むとともに、エレベーター設置など構内のバリアフリー化についても、県や東武鉄道とともに取り組む。</p> <p>このほか、現在本市では立地適正化計画の策定を進めており、同計画の中で桐生駅及び新桐生駅については、それぞれを中心とした都市機能誘導区域を設定し、都市として必要な機能の集約化を誘導することを位置づける予定としている。その具体化を検討する中で、駅周辺の活性化に向けた施策の検討を進めてまいりたい。</p>
----	--------------------------------	---	--

○具体施策・事業に対する意見

該当施策・事業		意見内容	反映状況等
No	施策・事業名		
74	地域公共交通体系改善事業	<p>○まちの中の移動手段をどのように設計するかは、その地域の保健福祉の在り方とも大きく関わる。実際のところ、現在の桐生では自家用車に乗れなくなった人は、すでに公共交通を利用できる健康状態にない。従って、日常の健康づくりの観点からも、徒歩、自転車等、体を使った移動手段を中心としたまちづくりが行われていくことが非常に重要である。</p> <p>○おりひめバスについては、桐生女子高の統廃合を契機に、大幅な路線の見直しと福祉交通的な設計からの脱皮が必要と考える。この点についても「交通まちづくり基本計画」の中で検討されるべき課題である。</p>	<p>本市では、生活習慣病予防や介護予防などのため、健康増進計画「元気織りなす桐生 21（第2次）」の施策の1つとして、運動習慣を身につけていただくため、歩く健康づくりを推進しており、その一環として「桐生市ウォーキングマップ」を作成し、配布している。</p> <p>平成30年度当初にウォーキングマップの内容を充実させたことから、広く周知を図るとともに、ウォーキングの運動教室を実施するなど、健康増進に努めてまいりたい。</p> <p>また、桐生女子高校が平成33年度から桐生高校に統合されることを踏まえ、おりひめバスの見直しについては、運行路線をはじめ、役割等についても、市の策定する各計画等において方向性を検討する中で進めてまいりたい。</p>

75	北関東自動車道とのアクセス道路の整備促進	<p>○北関東道とのアクセスは桐生市の住民・産業にとって大きな影響があるものと考えられる。アクセス道の整備促進の検討をお願いしたい。</p>	<p>北関東自動車道へのアクセスについては、群馬県が平成30年3月に策定した「はばたけ群馬・県土整備プラン（2018-2027）」において、市内の国道50号及び桐生市街地と(仮称)太田スマートICを接続する道路として、県道太田桐生線バイパス整備が7つの交通軸の強化路線として新たに位置づけられ、平成39年度までに完成を目指す路線とされた。</p> <p>また、太田藪塚ICとのアクセスについては、平成30年3月に市街地を結ぶ県道桐生伊勢崎線バイパスが開通し、引き続き県道大間々世良田線バイパスまでの区間について4車線とする拡幅工事が予定されている。新里・黒保根方面との接続については、同年3月に県道大間々世良田線バイパスが国道50号まで開通し、その先の県道大間々世良田線バイパスの延伸（笠懸町鹿～大間々町桐原）が7つの交通軸の主軸として新たに位置づけられ、平成39年度までに完成を目指す路線とされた。</p> <p>このため、それらの一日も早い完成に向けて群馬県をはじめとする関係機関と連携して取り組んでまいりたい。</p>
----	----------------------	--	--

76	群馬県との連携による道路整備（群馬県街路事業）	<p>○道路整備には長い年月がかかるが、急速な人口減少を迎える日本では、過去の計画の大幅な見直しが必要であり、将来の社会の姿にあった道路デザインを検討する必要がある。広い道路の存在は、都市間の連絡には必要かもしれないが、市内においては、人の流れを分断する大河になりかねない。</p> <p>○また、律速点（橋・混雑交差点）が存在する道路においては、道路拡張しても交通量は律速点で制限され、その機能を発揮できないことに注意すべきである。律速点改善の方が費用も少なく、将来におけるインフラ維持の経費についても削減効果が大きいと考えられる。</p> <p>○群馬県事業で行う道路整備であるため、その点も含め群馬県と十分に意見交換することが大事である。</p> <p>○幸橋線の拡幅工事の整備目的が中通り線への迂回であるならば、中通り線まで拡幅すれば良いのではないかと考える。将来的に菱まで整備を行うのであれば、その先の足利市までの整備をお願いしたい。</p>	<p>現在、既決定の都市計画道路網については、長期間未着手となっている路線も多いため、平成30年度末の公表を目指し、見直し方針の策定を進めている。</p> <p>道路整備に当たっては、混雑交差点の改良を優先的に進めるなど、状況に応じて効率的で効果的な整備に努めるとともに、事業化について群馬県へ要望をしている。</p> <p>事業化された路線については、事業主体である群馬県と密な連携を図りながら、今後も円滑な事業の進捗に努めてまいりたい。</p> <p>また、幸橋線整備事業については、中通り線交差点の東西両側の右折帯設置区間までが事業認可区域となっており、菱町から足利市までの区間については、群馬県事業で必要な箇所について歩道の整備等を進めていく予定である。</p> <p>今後の道路整備については、都市計画道路網についての見直し方針等を策定する中で、検討してまいりたい。</p>
----	-------------------------	--	--